

# 吹田民主商工会 いんぷお めくしよん

吹田市川園町20-1  
TEL (06) 6383-2211  
FAX (06) 6382-8190  
http://www.suita-minshou.com  
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の  
昼2時・夜7時  
なんでも相談会

吹田税務署

## マイナンバー記載なくても

### 申告書受理します

重税反対全国統一行動吹田実行委員会が吹田税務署と懇談を行いました。吹田民商、摂津民商、消費税をなくす千一・片山・山手の会、新日本婦人の会吹田支部、年金者組合吹田支部から9名が参加しました。吹田税務署は総務課長と総務課長補佐が応対しました。事前に渡していた要望書について口頭で回答を受け、その内容について意見を交わしました。所得税確定申告書へのマイナンバー記載については、「マイナンバーの記載については法令で規定されました。それに基づいて記入をお願いします。申告書に記入がなくても受理します。」と回答がありました。

また、「収支内訳書」の提出についての質問に、「提出がないことを理由に不利益な扱いはしない」と回答がありました。

参加者のみなさんから来年予定されている、消費税の増税・インボイス制度の導入について「小規模事業者は消費税を転嫁できず、消費税が増税されて、滞納が増えていく。その上、再増税されれば事業そのものが継続できなくなる」「インボイスの導入で免税業者が取引から排除される事態になる。消費税増税とインボイスの導入はやめるべきだ」「消費者の立場から言っても物価が上がり生活が苦しくなる」など増税反対と声を大にして訴えました。

## 2月支部集会

### 消費税増税・複数税率・インボイスに

#### 怒りと不安

江坂支部

会員のお店（僥楽）をお借りして開催した支部集会に7名の会員が参加しました。参加者の中に92歳の方がおられ、「民商の集計表など私がやってるのよ」と話されたことに参加者皆さんが感心させられました。

消費税とインボイス制度の話し合いでは、新会員の方から「駐車場を会社に貸していたら、税務署に登録して番号をもらわなくてはいけなくなるんですね。わずかな収入しかないのに消費税を払わなければいけなくなるのは困ります」。お花屋の会員からも「店の周りに会社が多いので、たまに領収書を下さいと言われる。これには番号がいるようになるのか」など消費税増税とインボイスの導入に対しての怒りや不安が出されました。

片山支部

日曜日に開催した支部集会には7名が参加。毎年、個人年金の申告が必要な会員さんの奥さんが「申告書が届いてない。どうしよう。」と戸惑っていました。事前に税務署から取り寄せていた申告書を渡すと安心されました。佐川国税庁長官が送らないように指示したことを話すと「こんなことで経費削減なんておかしい。」と怒っていました。

## 消費税増税を止めよう！

消費税廃止吹田連絡会が2月23日にイオン吹田店前で民商、新婦人、消費税をなくす会から6名で署名宣伝行動を行いました。信号待ちの男性に署名をと声をかけたところ、「どうせ署名をしても増税は止められない」との反応に「すでに2度延期しているのに、世論の力は大切です。」と話したところ、署名に応じてくれました。高齢の女性は自ら署名に。女性は「消費税は低所得者ほど負担が重い。大金持ちと庶民とはお金の価値が違う。」と話してくれました。1時間の行動で15名分の署名が集まりました。

## 法人会員の申告書作成会・集団申告

法人会員5名が集まり、法人集団申告を行いました。申告書が早めに作成できた会員さんには署名を書いてもらいながら、インボイス制度や倉敷民商の裁判の経過を簡単に説明しました。「ちよっとの売上でも消費税申告とかうっとおしい。安倍政権のやることはいらん事ばかりだ。」と怒りの声が上がりました。

## 伝言板

### ●3・13重税反対全国統一行動吹田集会（集団申告行動）

3月13日（火）朝9時30分 吹田市立勤労者会館

講演…西谷 文和 氏（元吹田市職員・フリージャーナリスト・NGOイラクの子どもを救う会代表）

内容…日本国憲法のお話をしていただきます。

※今年は今午前の開催となります。

### ●3・13重税反対全国統一行動は…

1960年代後半、調査立ち会い拒否や押し付け課税が横行し、税務当局に対する怒りが広がりました。3・13重税反対全国統一行動は、地域で取り組まれた集団申告や税務署交渉などの教訓に学び、70年に第1回が開催され、国民各層の怒りを結集する機会として発展。重税に反対し、税金の使途についても納税者が自ら意思表示する行動となっています。都合をつけて参加するようにしましょう。

### ●3月の無料法律相談

3月15日（木）昼1時00分 民商会館

北大阪総合法律事務所から弁護士の方に来ていただきます。相談を希望される方は事前にご連絡ください。

### ●国保、住民税、減免・分納相談会

3月23日（金）昼2時 市役所ロビー集合

参加を希望の方は事前に連絡をしてください。

### ●消費税申告・分納相談会

3月27日（火）昼2時 吹田市勤労者会館

分納を希望される方は、事前に事務局まで連絡をお願いします。当日は印鑑をお持ちください。また、すでに申告が終わっている場合は申告書の控えをお持ちください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と市民と！